

くらし インフォメーション

募集

伊予ロータリークラブ 青少年交換留学生募集

伊予ロータリークラブでは、日米の親善と交流を図ると共に青少年の皆さんに世界を理解し友好の意義を体得してもらおうと、23年間にわたり青少年長期交換留学生を派遣しています。

- 期間 平成19年8月～平成20年7月末日予定
- 派遣先 アメリカ合衆国オレゴン州及びワシントン州
- 募集人員 1人
- 応募資格 伊予市、松前町在住で留学時に高校生であること
- 自己負担費用 留学先への往復旅費、傷害保険、手続き費用、そのほか
- 締め切り 8月31日(木)
- 申し込み・問い合わせ 伊予ロータリークラブ事務所 (伊予商工会議所内、☎9821

海上保安大学校学生募集

0334、担当和泉へ。

- 受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた者で次に該当する者
- ①高等学校を卒業した者及び平成19年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
- ②中等教育学校を卒業した者及び平成19年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成19年3月までに当該課程の修了見込みの者
- ④高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が

税のまんが募集!

■応募資格 個人、グループを問わずだれでも応募できます。

■締切日 9月8日(金)(郵送の場合当日消印有効)

■募集区分 一般・高校生・中学生・小学生以下の4部門

■表現方法 B4サイズ、片面使用の平面作品(1作品につき用紙1枚)

■審査委員 はらたいら先生、つぎのこ先生ほか

■表彰・副賞 大賞(全部門から1点)：パソコンなど

■応募方法 作品裏面に住所、氏名、職業、勤務先(学校名)、年齢(学年)、作品の題目を記載して応募してください。

第2次試験 12月18日(月) 問い合わせ・資料請求

松山海上保安部管理課
(〒791-8058、松山市海岸通2426-5、☎951-1196)へ。

※応募作品の著作権そのほか一切の権利は主催者(高松国税局)に帰属します。応募作品は返却しません。あらかじめご了承ください。

■応募先・問い合わせ
松山税務署内「税のまんが」係
(〒790-0808、松山市若草町4-3、☎941-9121)へ。

地域リーダー 養成セミナー受講生

あなたも男女共同参画を学び、地域や職場の活性化に貢献するリーダーを目指しませんか。

■実施時期 9月～10月、10時～15時全10回、5日間

■場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450番地、本町六丁目電停下車徒歩3分)

■対象 県内在住の18歳以上の方

■受講料 無料

■定員 15人(応募多数の場合は抽選します。)

■託児 無料の託児制度があります。

■申込方法 専用の申込はがき(受講案内に添付)に必要な事項を記入し、申し込んでください。

■締め切り 8月15日(火)当日消印有効

■申し込み・問い合わせ 愛媛県女性総合センター(☎926-11633)へ。

イベント

松山地区広域市町村圏 協議会研修セミナー

■日時 8月31日(木)、13時30分～15時

■場所 松山市総合コミュニケーションセンター※駐車場は、会場にあります。有料となっています。

■講師 島田洋七さん(パースナリティー・タレント)



■テーマ 『人づくり・まちづくり』～人間同士の関わり合い～

■参加料 無料(申込者の中から抽選で1,000人)

※後日、はがきで結果を通知します。

■申込方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき又はFAXで申し込んでください。

■締め切り 8月15日(火)当日消印有効

■申し込み・問い合わせ 伊予市役所企画財務課(☎982-1111、内線588、☎983-33681)へ。

お知らせ

毎月勤労統計調査 特別調査のお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、事業所における賃金、労働時間及び雇用の動向を都道府県別に明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成させていただきます。調査票に書かれた事柄は、「統計法」により秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。ご多忙のご事情は存じますが、調査へのご理解と

ご協力をお願いします。

■問い合わせ 愛媛県企画情報部
管理局統計課農林統計係 ☎912-12267へ。

「子どもの人権110番」 強化週間

■相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など子どもの人権問題に関するあらゆる相談予約不要・無料・秘密厳守

■日時 8月28日(月)～9月3日(日)
▽月曜日～金曜日 8時30分～18時30分
▽土曜・日曜 10時～17時

※ただし、8月30日(水)は9時～21時

■相談電話 ☎0570-1070-1110(全国統一電話番号)
※ただし、8月30日(水)は、☎0120-1025-1550

(携帯電話からの相談も可)

■相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格を有する者を含む)、法務局職員

■問い合わせ 詳しくは、松山地方法務局 ☎932-10888へ。

コードは引つ張るとダメ

スタンドやアイロンなどの差し込みプラグを抜くとき、コードを引つ張っていませんか。プラグとコードとの接触部分に力が加わり、断線したりシヨートの原因になりますので、コードを引つ張るのはやめてください。プラグを抜くときは、面倒でもプラグを持って抜くように習慣づけましょう。

■問い合わせ (財)四国電気保安協会愛媛支部伊予事業所 ☎983-15178へ。

調停相談会

松山調停協会では、松山地方裁判所、松山家庭裁判所の後援を得て、左記のとおり相談に応じます。この相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してお気軽にお越し下さい。

■日時 8月20日(日)、10時～16時
受付は15時30分で終了、予約受付はしていません

■場所 いよてつ高島屋7階 キャツスルーム

■内容 金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他が民事に関する問題、夫婦関係、遺産相続そのほか家庭の問題についての解決方法や法律手続きの仕方等について相談に応じます。

■問い合わせ 松山調停協会(松山市一番町3丁目3-8、松山地方裁判所内) ☎941-4151、内線359へ。

まいごろ銀行 (敬称略)

あたたかい善意を
ありがとうございました

《一般寄附》
○住まい工房リフォームのアサヒ采湊

《香典返し》
○大塚 慎吾(中山町中山) 亡父 鹿男
○亀岡 福己(平岡) 亡妻 又三子
○仲岡 幸子(上吉川) 亡夫 清秀
○澤田 日出夫(下吉川) 亡母 カツミ

○池田 安宏(松山市竹原) 亡父 源一郎
○青木 イツ子(双海町高岸) 亡母 サタヨ

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

○日時・場所 8月8日(火)、10:00～15:00、市民会館3階和室

《心配ごと相談》

○日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所

伊予事務所 毎週水曜日
中山事務所 毎月第2木曜日
双海事務所 毎月第2・4水曜日

○弁護士相談日時・場所(要予約)
8月2日(水)、16日(水)、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所
※6月から弁護士相談は月2回になりました。

《行政相談》

○本庁地区 毎月第3金曜日
10:00～15:00 生野 勝さん方
(☎982-2085)

○中山地区 毎月10日
10:00～15:00 仙波 道淳さん方
(☎967-1020)

○双海地区 毎月第2火曜日
9:00～15:00 山口 隆義さん方
(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00

○相談先 伊予市福祉課内家庭相談員
(☎982-1111内線538)

《女性のための相談》

○日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13:00～14:30(第5週と祝日は除く)

○場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。

○相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

○日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00～15:00

○場所 ふるさと創生館
○相談先 宅建協会伊予支部